

平成 22 年 7 月 1 日
国 土 交 通 省
宮崎河川国道事務所

第 9 回宮崎海岸市民談義所について ～専門家への質問・意見を募集！～

○ 次回の第 9 回宮崎海岸市民談義所は、当初 6 月初旬の開催を予定しておりましたが、口蹄疫に関する非常事態宣言が出されたことから開催を延期しているところです。

○ これまで談義所へ参加いただいている皆様より「委員会や技術分科会と談義所の連携が必要」、「専門家に直接説明を聞いてみたい」等のご意見をいただいたこともあり、次回談義所は専門家（技術分科会委員）との合同談義所を予定しております。

開催に先立ち、**専門家への質問・意見を募集していますので別紙 1 を参照の上送付して下さい。これらの内容も参考に談義を行いたいと思います。**

なお、侵食対策の工法に関する提案・意見も別紙 2 で受け付けております。

※ 談義所の開催については、詳細が決定しだい HP へ案内を掲載致しますので参加のほど宜しくお願いします。また郵送・メール・FAX 等による個別の開催通知をご希望の方は、海岸よろず相談所（別紙の問い合わせ先）までお知らせ下さい。

【募集要項】（実際の申し込み等は、開催通知後となります。）

第 9 回宮崎海岸市民談義所

◇ 日 時：8 月以降の土曜日か日曜日を予定

9:30～13:30 現地視察（宮崎港から一ツ瀬川の海岸）

14:00～17:00 専門家との意見交換

◇ 参加者：どなたでも参加可能です。

※ 専門家は「技術分科会委員」の参加を予定しています。

◇ 募集定員：50 名（バスによる移動となるため）

※ 事前に申し込みをお願いすることになります。

(別紙 1)

宮崎海岸市民談義所【専門家への質問】 送付状 (締切 : H22. 7. 30)

● 募集する質問・意見

【宮崎海岸の侵食対策に関すること】

◆ 質問・意見内容

(自由にご記入下さい)

■ 氏 名

■ 連絡先

住所

電話

FAX

E-mail アドレス

※氏名、連絡先は質問・意見の主旨を伺う場合がありますので、必ずご記入願います。

【質問の送付先】

◇ファックス : 海岸よろず相談所 ファックス番号 : 0985-62-7051

◇郵送・宅配 : 海岸よろず相談所 [必ず「宮崎海岸出張所」と明記して下さい。]

住所 : 〒880-0211 宮崎市 佐土原町 下田島 9515-6

◇インターネット : 宮崎河川国道事務所HP

海岸情報 (海岸 Publication) のご意見募集へアクセス

URL : <http://www.qsr.mlit.go.jp/miyazaki/html/kasen/sskondan/index.html>

【連絡先・お問い合わせ先】

海岸よろず相談所 でんわ番号 : 0985-62-7050

(別紙2)

『侵食対策工法に関する提案、意見』 送付状

◆侵食対策工法に関する提案、意見

(自由にご記入下さい)

■氏名

■連絡先

住所

電話

FAX

E-mail アドレス

※氏名・連絡先は提案工法の詳細を伺う場合がありますので、必ずご記入願います。

【送付先】

◇ファックス：海岸よろず相談所 ファックス番号：0985-62-7051

◇郵送・宅配：海岸よろず相談所〔必ず「宮崎海岸出張所」と明記して下さい。〕

住所：〒880-0211 宮崎市 佐土原町 下田島 9515-6

◇インターネット：宮崎河川国道事務所HP

海岸情報（海岸 Publication）のご意見募集へアクセス

URL：<http://www.qsr.mlit.go.jp/miyazaki/html/kasen/sskondan/index.html>

【連絡先・お問い合わせ先】

海岸よろず相談所 でんわ番号：0985-62-7050